

地下鉄七隈線延伸工事に伴う道路陥没事故について

市民局 防災・危機管理課

1 復旧状況

(1) ライフライン

| 項目 | 復旧状況 | |
|--------|------------------|-----------------|
| 電気 | 9日 09:04 | 停電解消 |
| 下水道 | 9日 20:00 | 下水道使用自粛解除 |
| 上水道 | 11日 13:00 | 断水解消 |
| ガス | 12日 14:00 | ガス復旧作業完了 |
| 通信サービス | <u>13日 17:40</u> | <u>通信サービス回復</u> |

(2) 事故復旧(交通局)

| 項目 | 被害状況 | 復旧状況 |
|------|---|--|
| 陥没現場 | ・博多駅前2丁目交差点付近において、道路陥没 (幅約27m, 長さ約30m, 深さ約15m) | <p>【13日】</p> <p>01:00 路体築造(碎石埋戻し)</p> <p>07:30 <再生水> φ100施工開始</p> <p>09:00 <再生水> φ100施工完了</p> <p>17:20 <下水> φ1500施工完了</p> <p>【12日】</p> <p>01:10 <下水> φ2000 布設開始</p> <p>06:10 流動化処理土打設完了(建築物の基礎周辺部分保全のため)</p> <p>10:00 <電気> 施工中(北側管口処理)</p> <p>14:00 <ガス> 施工完了</p> <p>22:00 <電気> 施工完了(北側管口処理)</p> <p>23:00 建築物下, 空隙充填開始</p> <p>23:30 <電話・通信> 施工完了</p> <p>【11日】</p> <p>00:10 トンパック(大型土嚢)設置開始</p> <p>04:00 流動化処理土投入開始(建築物の基礎周辺部分保全のため)</p> <p>10:00 調査ボーリング開始(強度確認のため)</p> <p>11:20 <下水> φ1500 布設開始</p> <p>11:55 <下水> φ350 布設開始</p> <p>13:00 <水道> 断水中のビル引込管施工完了</p> <p><電話・通信> 管材現場搬入開始</p> <p>14:20 <電話・通信> 施工開始</p> <p>16:30 <下水> φ350 施工完了</p> <p>24:00 <電気> 施工完了(南側管口処理)</p> <p>【10日】</p> <p>06:30 作業車両進入路(スロープ)工事開始</p> <p>15:30 埋設管の応急復旧のため, 碎石によるスロープ設置</p> <p>18:30 スロープの設置完了</p> <p>以降, 流動化処理土硬化状況確認継続</p> <p>【9日】</p> <p>19:40 地表面から-3mまで埋め戻し完了 (3,050m³, 速報値) ※想定全体数量 約7,000m³の44%</p> |

※下線部は前回からの変更点

(3) インフラ復旧

| 項目 | 被害状況 | 復旧状況 |
|-----|--|--|
| 下水道 | <p>【下水道管路の被害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流幹線 比恵1号幹線(2,400×1,900)・・・破断 比恵4号幹線(φ1,500)・・・破断 ・合流枝線 φ350・・・破断 ・側溝 300×300 2条・・・破断 ・再生水管 φ100mm 1条・・・破断 | <p>【現在の対応】</p> <p><下水道使用自粛のお願い> 周辺地域に下水道使用の自粛をお願いしていたが、緊急対応工事を行い、9日20:00をもって全地域の下水道使用自粛を解除。</p> <p><破断した幹線への対応></p> <p>(比恵1号幹線系統) 9日20:00 陥没箇所への流入量削減のため、陥没箇所上流部にポンプを設置し、迂回排水を実施。</p> <p>(比恵4号幹線) 8日17:00 陥没箇所への流入量削減のため、陥没箇所上流部にポンプを設置し、迂回排水を実施。 <u>13日17:20 陥没箇所における比恵4号幹線の流下機能が確保されたことから、迂回排水を解除。</u></p> <p><陥没箇所における衛生面への対応> 8日17:20 衛生面確保のため、滞留水に塩素系消毒剤を投入するとともに上流側マンホールへも同様の対応を実施。今後も継続して実施予定。</p> |

2 避難情報等の状況

| |
|--|
| <p>(1) 避難情報</p> <p>11月8日 09:45 避難勧告第1報 (博多区博多駅前2丁目, 3丁目の一部, 7棟) 11月8日 11:15 避難勧告第2報 (博多区博多駅前2丁目, 3丁目の一部, 3棟追加, 計10棟) 11月8日 18:20 避難勧告第3報 (一部解除, 6棟解除, 4棟継続) 11月9日 12:10 避難勧告第4報 (一部解除, 1棟解除, 3棟継続)</p> <p>(2) 避難勧告の解除 対象建物の安全確認並びに交通規制の解除とともに、避難勧告の解除を行う (14日予定)</p> |
|--|

3 問い合わせ先

- (1) 陥没事故に関する事 交通局 建設課 (電話)732-4149
- (2) 下水道に関する事 道路下水道局 下水道事業調整課 (電話)711-4427
- (3) 避難情報等に関する事 市民局 防災・危機管理課 (電話)711-4963